

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(防衛省05-④)

<p>施策名</p>	<p>人的基盤の強化</p>	<p>担当部局名</p>	<p>整備計画局、人事教育局、防衛装備庁</p>		
<p>施策の概要</p>	<p>防衛力の中核は自衛隊員であり、自衛隊員の人材確保と能力・士気の向上は防衛力の強化に不可欠である。これらは人口減少と少子高齢化の急速な進展によって喫緊の課題となっており、防衛力の持続性・強靱性の観点からも、自衛隊員を支える人的基盤の強化をこれまで以上に推進していく必要がある。 このため、地方公共団体等との連携を含む募集施策の推進、大卒者等を含む採用層の拡大や女性の活躍推進のための取組、自衛官の定年年齢の適切な引上げや退職自衛官の活用、予備自衛官等の活用や充足向上のための取組といった、より幅広い層から多様かつ優秀な人材を確保するための制度面を含む取組に加え、人工知能等の技術革新の成果を活用した無人化・省人化を推進する。 また、すべての自衛隊員が高い士気を維持し自らの能力を十分に発揮し続けられるよう、生活・勤務環境の改善を図るとともに、ワークライフバランスの確保のため、防衛省・自衛隊における働き方改革を推進する。 さらに、統合教育・研究の強化等、自衛隊の能力及びその一体性を高めるための教育・研究の充実を促進するほか、防衛省・自衛隊の組織マネジメント能力に関する教育の強化を図る。これらに加え、栄典・礼遇に関する施策の推進、任務の特殊性等を踏まえた給与面の改善といった処遇の向上や、若年定年退職制度の下にある自衛官の生活基盤の確保が国の責務であることを踏まえた再就職支援の一層の充実を図る。</p>	<p>政策体系上の位置付け</p>	<p>我が国自身の防衛体制の強化 (防衛力の中心的な構成要素の強化における優先事項)</p>		
<p>達成すべき目標</p>	<p>①より幅広い層から多様かつ優秀な人材の確保を図るための取組を推進 ②自衛隊員が高い士気を維持し、自らの能力を十分に発揮できる環境の整備に向けた取組を推進 ③予備自衛官等の活用と充足向上</p>	<p>目標設定の考え方・根拠</p>	<p>【目標設定の考え方】 大綱に従い、統合運用による機動的・持続的な活動を行い得るものとするという、前大綱に基づく統合機動防衛力の方向性を深化させつつ、宇宙・サイバー・電磁波を含む全ての領域における能力を有機的に融合し、平時から有事までのあらゆる段階における柔軟かつ戦略的な活動の常時継続的な実施を可能とする、真に実効的な防衛力として、多次元統合防衛力を構築していく。 【根拠】 大綱、中期防</p>	<p>政策評価実施予定時期</p>	<p>令和5年8月</p>

測定指標		目標		実績	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠
①	採用の取組強化	非任期制士の採用の拡大や大卒者等を含む採用層の拡大に向けた施策を推進	令和5年度	別紙	<p>・中期防において次のとおり示されていることから、これらの取り組み状況を測定指標として設定。</p> <p>III 自衛隊の能力等に関する主要事業 2 防衛力の中心的な構成要素の強化における優先事項 (1) 人的基盤の強化 人口減少と少子高齢化が急速に進展する一方、装備品が高度化・複雑化し、任務が多様化・国際化する中、より幅広い層から多様かつ優秀な人材の確保を図るとともに、全ての自衛隊員が高い士気を維持し、自らの能力を十分に発揮できる環境の整備に向けた取組を重点的に推進する。 (7) 採用の取組強化 少子高齢化等に伴う厳しい採用環境の中でも、優秀な人材を将来にわたり安定的に確保するため、非任期制士の採用の拡大や大卒者等を含む採用層の拡大に向けた施策を推進する。また、自衛隊が就職対象として広く意識されるよう、採用広報の充実や採用体制の強化を含め、多様な募集施策を推進するとともに、地方公共団体や関係機関等との連携を強化する。さらに、採用における魅力化を図るため、生活・勤務環境を改善するとともに、任期満了退職後の公務員への再就職や大学への進学等に対する支援の充実を図る。 (4) 人材の有効活用 女性自衛官の全自衛官に占める割合の更なる拡大に向け、女性の採用を積極的に行うとともに、女性の活躍を推進し、これを支える女性自衛官に係る教育・生活・勤務環境の基盤整備を推進する。 精強性にも配慮しつつ、知識・技能・経験等を豊富に備えた高齢人材の一層の活用を図るため、自衛官の若年定年年齢の引上げを行うとともに、再任用の拡大や、自衛隊の専門性の高い分野において部隊等における退職自衛官の技能等の活用を推進する。また、民間の人材の有効活用により、専門性の高い分野を担う部隊等の人員を確保する。 (9) 生活・勤務環境の改善 厳しい安全保障環境に対応して部隊等の活動が長期化する中、国民の命と平和な暮らしを守るという崇高な任務に取り組む全ての隊員が自らの能力を十分に発揮し、士気高く任務を全うできるよう、必要な隊舎・宿舎の確保及び建て替えを加速し、同時に、施設の老朽化対策及び耐震化対策を推進するほか、老朽化した生活・勤務用備品の確実な更新、日用品等の所要数の確実な確保、複数クルーでの交替勤務の導入による艦艇要員1名当たりの洋上勤務日数の縮減を行うなど、生活・勤務環境の改善を図る。 (1) 働き方改革の推進 社会構造の大きな変化により育児や介護等で時間や移動に制約のある隊員が増えつつある中において、全ての隊員が能力を十分に発揮し活躍できるよう、ワークライフバランスの確保のため、長時間労働の是正や休暇の取得促進等、防衛省・自衛隊における働き方改革を推進する。さらに、庁内託児所の整備等の取組を進めるとともに、緊急登庁せざるを得ない隊員のための子供一時預かり等、地方公共団体等との連携を強化しつつ、家族支援施策を推進する。 (4) 教育の充実 各自衛隊及び防衛大学校において、安全保障に関する幅広い視野を涵養するための必要な学術知識や国際感覚を含め、教育訓練の内容及び体制の充実を図るほか、自衛隊の能力及びその一体性を高め、領域横断的な統合運用を推進するた</p>
②	人材の有効活用	民間人材の有効活用 女性自衛官等の活躍推進、教育・生活・勤務環境の基盤整備 自衛官の若年定年年齢の引上げ、再任用の拡大			
③	隊員の生活・勤務環境の改善	洋上勤務日数の縮減 必要な隊舎・宿舎の確保及び建て替えを加速し、同時に、施設の老朽化対策及び耐震化対策を推進 日用品等の所要数の確実な確保 老朽化した生活・勤務用備品の確実な更新			
④	働き方改革の推進	働き方改革の推進 両立支援施策(庁内託児所の整備、緊急登庁支援等)の推進	令和5年度	別紙	

⑤	教育の充実	各自衛隊及び防衛大学校において、教育訓練の内容及び体制の充実等	め、統合運用に関する教育及び研究の在り方について、既存の組織において十分な教育及び研究が可能な検討の上、必要な措置を講ずるとともに、防衛省・自衛隊の組織マネジメント能力に関する教育の強化を図る。また、各自衛隊の相互補完を一層推進するため、教育課程の共通化を図るとともに、先端技術を活用し、効果的かつ効率的な教育を推進する。さらに、防衛大学校等を卒業した留学生のネットワーク化を図り、防衛協力・交流の強化の一助とする。なお、教育訓練を着実に実施するため、現有の初等練習機(T-7)の後継となる新たな初等練習機の整備について検討の上、必要な措置を講ずる。
		防衛大学校等を卒業した留学生のネットワーク化	
⑥	処遇の向上及び再就職支援	栄典・礼遇に関する施策の推進	(キ) 予備自衛官等の活用 多様化・長期化する事態における持続的な部隊運用を支えるため、即応予備自衛官及び予備自衛官のより幅広い分野・機会での活用を進める。また、予備自衛官等の充足向上のため、自衛官経験のない者を対象とする予備自衛官補の採用者数を拡大するとともに、予備自衛官補出身の予備自衛官から即応予備自衛官への任用を進める。さらに、予備自衛官等が訓練招集に応じやすくなるよう、教育訓練基盤の強化及び訓練内容の見直しに取り組むとともに、雇用企業等の理解と協力を得るための施策を実施する。
		福利厚生等の充実	
		職業訓練課目の拡充や段階的な資格取得等の支援	
⑦	予備自衛官等の活用	地方公共団体や関係機関との連携強化等による再就職支援の推進	即応予備自衛官及び予備自衛官のより幅広い分野・機会での活用
		予備自衛官補の採用数拡大	
		教育訓練基盤の強化及び訓練内容の見直し	

達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			当初 予算額	関連する 指標	達成手段の概要等	令和3年 行政事業 レビュー 事業番号
	令和2年度	3年度	4年度 (※1)				
(1) 自衛隊施設整備	114,428 (108,010)	157,116 (149,447)	129,564	5年度 (※2)	3	各種事態における実効的な抑止及び対処に必要な防衛力整備のため、自衛隊の基地・駐屯地等において、機能発揮のために必要な施設の新設、耐震改修、インフラ整備等を行う。	0200
(2) 特別借受宿舎	12,746 (12,709)	13,078 (13,225)	13,003		3	特別借受宿舎の借受料については、昭和39年度以降、原則支払期間60年、金利6.5%の元利均等償還方式で計算され、支払いが完了すれば宿舎は連合会から国(防衛省)に寄付されるが、平成9年度からは、国側の運用が容易となるように支払期間満了前であっても物件の買取り(国有財産化)を行っている。現在、支払い額の抑制を図るべく、平成26年度の公開プロセスにおける評価結果も踏まえ、早期買取りに努めている。	0201
(3) 一般借受宿舎	4,258 (4,182)	4,075 (3,995)	4,057		3	宿舎所要があるが建設のための用地の取得が困難な地域や、宿舎所要が一時的な地域等においては、民間のアパート等を借り上げ、宿舎として設置している。本事業は、これら民間住宅の借上げにより宿舎を設置しその借料を支払うもの。	0202
(4) 宿舎(建設等)	30,863 (29,087)	22,961 (21,258)	24,067		3	・経年のため老朽化した自衛隊員のための既存宿舎の建替。 ・部隊の新編等に伴い必要となる宿舎の新設。 ・経年のため機能的に欠陥が生じている等の自衛隊員のための既存宿舎の改修。 ・宿舎所要が少なく、経年のため老朽化が進行した宿舎の取り壊し。	0203
(5) 滑空機の性能確認検査	0 (0)	3 (3)	0		5	将来、幹部自衛官(3等陸尉、3等海尉、3等空尉以上の階級の自衛官)となるべき防衛大学校の学生の訓練(滑空機訓練)に使用する滑空機の性能確認検査を行うものである。	0208
(6) 航空機修理部品及び整備用消耗品	2 (2)	2 (2)	2		5	将来、幹部自衛官(3等陸尉、3等海尉、3等空尉以上の階級の自衛官)となるべき防衛大学校の学生の訓練(滑空機訓練)に使用する滑空機の維持補修に必要な修理部品・整備用消耗品の取得及び修理役務を実施するものである。	0209
(7) 庁内託児施設の整備	345 (96)	210 (210)	0		4	職員が、家族の世話を不安を抱くことなく任務に専念できる環境を整備するため、職員の職業生活と家庭生活の両立支援及び子育て支援を実施する施設として、庁内託児施設を設置する。 ※国が庁内託児施設の整備し、運営は民間に委託している。庁内託児施設では、0歳から未就学児を対象に、基本保育、延長保育、病後児保育、障害児保育、一時保育、夜間保育、早朝保育、休日保育などの他、24時間対応の緊急一時保育を実施している。	0211
(8) 緊急登庁支援用備品等	22 (19)	19 (16)	18		4	託児支援施策として、災害派遣等の緊急登庁時において、他に預け先がなく帯同して登庁せざるを得ない隊員の子供を自衛隊の駐屯地・基地で一時的に預かる体制を整備するとともに、実効性向上のための訓練も実施している。	0212
(9) 防衛大学校における教育訓練に要する経費	1,922 (1,788)	1,772 (1,739)	2,133		5	防衛大学校は、教育訓練課程と団体生活を通じて、幹部自衛官としての職責を全うし得る人格の育成を目指している。教育課程においては、一般教育・理工学・人文社会科学及び防衛学などを教授し、幹部自衛官として必要な基礎学力や技能を育成し、訓練課程においては、自衛隊の必要とする基礎的な訓練について練成し、幹部自衛官として必要な資質や技能を育成している。また、体育活動や校友会活動を通じて、訓練とともに強健な体力・旺盛な気力を育成している。 本経費は、本大学校での教育を行うために必要な教材や教育実験用器材の整備、教官及び研究科学生が高度な研究水準を保持するために必要な研究費、訓練に必要な器材の購入、校友会活動への援助に充てられるものである。	0213

(10)	自衛官等募集活動に要する経費	1,405 (1,293)	1,450 (1,349)	1,445	1	自衛官等の募集を主任務とする全国50ヶ所の自衛隊地方協力本部においては、広報官が受験者個々のニーズに対応したきめ細かい募集活動等を実施することで、より質の高い隊員の確保に努めている。具体的には、募集対象者の情報取得や、職業としての自衛官の魅力の広報、更に募集対象者及びその家族が抱く自衛官という職業に対する不安の解消などである。本経費は、広報官が募集対象者や学校等を訪問・交流するために必要な日帰り勤務旅費、説明に必要な消耗品の購入、非常勤賞金職員の雇用経費等である。	0214
(11)	援護業務に関する経費	160 (113)	161 (113)	176	6	① 自衛隊の就職援護担当者による就職援護活動(企業、地方公共団体等を訪問し自衛官の技能・経験等の広報、合同企業説明会への協力) ② 援護広報カレンダーや再就職に関する各種パンフレットを作成し、企業主等へ配布して退職自衛官の再就職について周知 ③ 各種媒体等における退職自衛官に係る有用性に関する周知活動の実施 ④ 再就職決定までの流れを具体的に体系的に記述した「再就職の手引き」を作成し、退職予定隊員及び部隊指揮官等へ配布 ⑤ 自衛隊援護機関(地方協力本部、各援護室等)、(一財)自衛隊援護協会、地域の雇用協議会、ハローワーク等との各種会議の実施	0215
(12)	募集事務地方公共団体委託費	85 (81)	89 (88)	89	1	自衛隊法第97条1項により、都道府県知事及び市町村長に自衛官等募集事務の一部を委託しており、その経費は同法第97条第3項で国庫の負担と規定されている。委託内容は、都道府県においては募集期間の告示、重点市町村の指定、各種広報媒体による広報、募集関係各種会議の開催及び参加、部隊研修等であり、市町村においては志願票の受理等、広報紙等への募集案内の掲載、募集関係各種会議の開催及び参加、部隊研修等である。	0216
(13)	自衛官等募集試験に要する経費	283 (263)	300 (276)	309	1	自衛官等の各募集種目の採用試験を円滑に実施するために必要な試験問題の作成、志願票及び受験票の印刷等の経費である。	0217
(14)	自衛官等募集広報宣伝に要する経費	623 (615)	596 (585)	587	1	募集対象者等に対し職業としての自衛官を認知、受験に対する意識、受験の決心までの広報として、募集案内、ポスター印刷、交通機関広告に必要な経費である。	0218
(15)	企業主招へいに要する経費	32 (6)	34 (9)	34	6	全国の部隊及び地方協力本部が、企業主等を部隊等に招へいし、自衛官の職種・職域や階級ごとの業務内容の説明及び懇談等の活動を行うとともに、実際に自衛官が活動している現場を見てもらうことにより、自衛官がどのような任務・役割を担っているか、またどのような技能・資質を持っているかなど、自衛官の有用性について認識を深めていただく。	0219
(16)	進路相談部外委託に要する経費	95 (91)	91 (91)	91	6	民間事業者に委託し、全国26駐屯地等(真駒内、旭川、東千歳、青森、仙台、朝霞、板妻、千僧、普通寺、福岡、健軍、北熊本、別府、大湊、下総、横須賀、舞鶴、呉、佐世保、鹿屋、千歳、三沢、入間、小牧、春日、那覇)に、キャリア・カウンセラー等の資格を保有し、雇用環境等に精通した部外専門家(進路相談員)を配置し、退職予定隊員に対する再就職及び退職後の生活設計等に関する相談(電話相談や、他の駐屯地等への出張相談等を含む。)を実施。	0220
(17)	援護業務民間委託に要する経費	1,338 (1,333)	1,458 (1,402)	1,447	6	①就職援護業務の民間委託について 平成19年8月から首都圏(東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県)において、また、平成21年8月からは愛知県において、当該都県に所在する地方協力本部における任期制自衛官に係る求人開拓・再就職支援等の就職援護業務を民間の有料職業紹介事業者に対し委託して実施している。 ②地方協力本部等における非常勤職員の採用について 平成20年度より、地方協力本部等において所要の非常勤職員を採用し就職援護業務に従事させている。	0221
(18)	退職予定自衛官就職援護業務費補助金	369 (369)	370 (361)	370	6	①若年定年等退職予定自衛官の再就職の確保のため、(一財)自衛隊援護協会が、職業安定法第33条の規定に基づき厚生労働大臣から許可を得て行う無料職業紹介事業に要する経費の一部を補助するものである。 ②補助率は、(一財)自衛隊援護協会の補助対象事業に従事する職員に対する人件費は10/10。補助対象事業を行うために使用する土地建物の借料は5/10。補助対象事業に関する旅費及び一部の管理運営費については10/10である。	0222
(19)	貸費生貸与金	17 (12)	17 (15)	17	1	現在、大学及び大学院で、医学、歯学、理学、工学を専攻している学生で、卒業(修了)後、その専攻した学術を活かして引き続き自衛隊に勤務する意志を持つ者に対して学資金を貸与するものである。学資金の額は、自衛隊法施行令第120条の5に基づき月額5万4千円と規定されており、貸与された学資金は、自衛官として一定年限以上勤務すると規定に従って返還が免除される。	0223
(20)	予備自衛官に必要な経費	2,529 (1,050)	2,132 (1,910)	2,412	7	予備自衛官は、退職した自衛官の志願に基づき選考により採用される者と、予備自衛官補としての教育訓練を修了した後に任用される者がおり、平素は各々の職業に従事しつつ、年間5日間(基準)の訓練に出頭する。予備自衛官は、訓練に出頭することにより予備自衛官としての資質を養うとともに、必要な知識及び技能について練度の維持を図っている。なお、予備自衛官には予備自衛官手当、訓練招集手当及び訓練出頭に係る旅費が支給される。	0224
(21)	即応予備自衛官に必要な経費	3,677 (3,107)	3,369 (2,808)	3,537	7	即応予備自衛官は、陸上自衛隊に導入されている制度であり、退職した自衛官や予備自衛官として任用されている者の志願に基づき選考により採用され、平素は各々の職業に従事しつつ、年間30日間の訓練に出頭する。即応予備自衛官は、訓練に出頭することにより、即応予備自衛官としての資質を養うとともに、必要な知識及び技能について練度の維持を図っている。なお、即応予備自衛官には、即応予備自衛官手当、訓練招集手当、訓練出頭に係る旅費及び動続報奨金が支給される。また、即応予備自衛官が安心して訓練に出頭することを可能とするため、即応予備自衛官の雇用企業に対して給付金を支給している。	0225
(22)	予備自衛官補に必要な経費	162 (84)	104 (94)	161	7	予備自衛官補は、陸上自衛隊及び海上自衛隊に導入されている制度であり、主として自衛官未経験者を予備自衛官補として採用し、所定の教育訓練を経た後、予備自衛官として任用させる制度である。予備自衛官補には、一般と技能の2つの採用区分があり、予備自衛官として勤務するために必要な基礎的知識及び技能を修得するため、所定の教育訓練に出頭する。なお、予備自衛官補には、教育訓練招集手当及び出頭に係る旅費が支給される。	0226
(23)	入校、講習、研修等に要する旅費	1,841 (1,249)	1,562 (1,319)	3	5	対象者である隊員が、上記目的を達成するために必要な国内移動に要する旅費である。	0227
(24)	部外講師の招へいに要する旅費	16 (7)	17 (8)	16	5	部内の教育訓練機関に部外講師を招へいするために必要な国内移動に要する旅費である。	0228
(25)	任期制自衛官の退職時の進学支援	0 (0)	11 (0)	3	1	任期制自衛官としての任期満了退職後に国内の大学へ進学し、予備自衛官又は即応予備自衛官に任用された者のうち、希望する者に対し、任期制自衛官退職時の進学支援に係る給付金を支給するもの。	0229

(26)	自衛官の中途退職抑制施策の調査研究	0 (0)	0 (0)	0	2	自衛官の意識調査、民間企業における中途退職の動向の調査(民間企業の中途退職率と景気動向との相関関係の調査、民間企業において行われている中途退職抑制施策の調査等を含む。)及び外国の軍隊における中途退職の動向の調査(外国の軍隊における中途退職率と社会環境・景気動向との相関関係の調査、外国の軍隊において行われている中途退職抑制施策の調査等を含む。)を行うとともに、自衛官の中途退職に関する分析を行うもの。	05-0015
(27)	防衛省・自衛隊の教育機関等を卒業した留学生との関係強化に関する経費	0 (0)	0 (0)	0	5	防衛省・自衛隊の教育機関等を卒業した留学生との関係強化や、当該留学生へわが国の安全保障政策に対する理解の増進を図るため、卒業留学生を招へし、ブリーフィングや意見交換等を行う。令和元年度実施時には、次のような交流を実施している。①防衛省において防衛省・自衛隊による各種施策及び国際情勢に関するブリーフィングを実施、②防衛省訪問時に防衛大臣から激励等の実施、③総理官邸における総理主催レセプション(総理による激励、すべての留学生代表によるスピーチ、写真撮影)等の実施、④防衛大学校を訪問し教官等との旧交を温めたほか、在学中の自国留学生への激励等を実施、⑤防衛大学校訪問の機会を捉えて、留学当時に支援を得た一般家庭等の関係者との懇談及び懇親会を実施。令和5年度も概ね、同様の交流会を実施する予定である。	05-0025
施策の予算額・執行額		177,218 (165,566)	210,997 (200,323)	183,541		施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度)(平成30年12月18日国家安全保障会議決定及び閣議決定) Ⅲ-2-(1)人的基盤の強化

※1 達成手段における令和4年度の執行額については、事業単位の整理(事業の統合等)に伴い、令和4年度予算要求時と執行額確認時の事業単位に差異が生じたため、記載していない。

※2 達成手段における令和5年度の当初予算額については、令和5年度より政策体系を変更したことから、当該施策に関連する予算としては記載していない。

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表(別紙)

(防衛省05-④)

施策名		人的基盤の強化
測定指標	目標	施策の進捗状況
①採用の取組強化		
非任期制士の採用の拡大や大卒者等を含む採用層の拡大に向けた施策を推進		
元年度		<ul style="list-style-type: none"> ● 装備品の高度化・複雑化等に対応できる多様な経歴・能力を有する人材を確保できるよう、自衛官候補生試験を見直し、かかる人材に見合った初任給へと段階的に引き上げ(令和元年度改正法成立。令和2年度改正法及び関係規則を施行)。
2年度		<ul style="list-style-type: none"> ● 令和2年度より、自衛官候補生の採用試験について、筆記試験を高卒程度に引き上げ、総合的な評価を導入。これに伴い、人材に見合った初任給へと引上げ。 ● 部内幹部候補生の年齢要件を引き上げるため、訓令を改正(令和2年度訓令改正、令和4年12月施行)
3年度		<ul style="list-style-type: none"> ● 実績なし。
4年度		<ul style="list-style-type: none"> ● 実績なし。
採用広報の充実や採用体制の強化を含めた多様な募集施策の推進		
元年度		<ul style="list-style-type: none"> ● 令和元年度における募集広報については、自衛官の誤解されているイメージに対して実情を紹介し、自衛官に対する誤解を払拭するための動画「自衛隊のソレ、誤解ですから!」や女性自衛官を紹介し、女性としての「やりがい」と公務員の「安定性」をPRするための動画「Jガール」などを作成し、自衛官募集ホームページへのアクセス数28,298,310件を得た。また、全国の地方協力本部で自衛官等募集に関する新聞広告を合計471回掲載、交通機関広告を合計9,001日掲示するなど、継続した広報宣伝を実施した。 ● インターネットを利用した応募、受付システムについては、各募集種目の合計で利用件数は1,992件であり、その有効性を確認するとともに引き続き志願者の利便性向上に努める。 ● 募集広報用動画を作成し、各種広報媒体の組み合わせを強化することで、様々な方向から募集対象者への募集広報を推進するため、令和2年度予算に所要の経費(約2.4億円)を計上した。 ● より幅広い層から多様な人材を確保するため、採用時の身体検査基準の一部緩和を実施した。
2年度		<ul style="list-style-type: none"> ● 令和2年度における募集広報については、自衛官に対する誤解を払拭するとともに、魅力を伝達するための動画「自衛隊のソレ、誤解ですから。」「自衛隊のソレ、できます。」及び「ぶっちゃけ自衛官」などを作成し、自衛官募集ホームページへのアクセス数31,357,065件を得た。また、全国の地方協力本部で自衛官等募集に関する新聞広告を合計57回掲載、交通機関広告を合計10,679日掲示するなど、継続した広報宣伝を実施した。 ● インターネットを利用した応募、受付システムについては、各募集種目の合計で利用件数は3,853件であり、その有効性を確認するとともに引き続き志願者の利便性向上に努める。 ● 募集広報用動画を作成し、各種広報媒体の組み合わせを強化することで、様々な方向から募集対象者への募集広報を推進するため、令和3年度予算に所要の経費(約2.4億円)を計上した。 ● より幅広い層から多様な人材を確保するため、採用時の身体検査基準の一部緩和について検証を実施している。
3年度		<ul style="list-style-type: none"> ● 令和3年度における募集広報については、先輩隊員の実体験を紹介し、採用種目ごとの「やりがい」をPRするための動画「リアルVOICE」を作成するとともに募集対象者が自宅でも自衛隊の就職説明を聞くことができるWEBセミナーを実施するなど、インターネットを活用し職業としての自衛官の魅力を発信した。また、全国の地方協力本部で自衛官等募集に関する新聞広告を合計29回掲載、交通機関広告を合計12,060日掲示するなど、継続した広報宣伝を実施した。 ● インターネットを利用した応募、受付システムについては、令和3年度において、各募集種目の合計の利用件数が5,518件であり、その有効性を確認するとともに引き続き志願者の利便性向上に努める。 ● 募集広報用動画を作成し、各種広報媒体の組み合わせを強化することで、様々な方向から募集対象者への募集広報を推進するため、令和4年度予算に所要の経費(約2.4億円)を計上した。 ● より幅広い層から多様な人材を確保するため、採用時の身体検査基準の一部緩和について検証を実施している。
4年度		<ul style="list-style-type: none"> ● 令和4年度における募集広報については、先輩隊員の実体験を紹介する動画「キャリアパス・インタビュー」、「普段はどんな仕事を?」や新隊員を教育する教育隊に密着した動画を作成するなど、インターネットを活用し職業としての自衛官の魅力を発信した。また、全国の地方協力本部で自衛官等募集に関する新聞広告を合計16回掲載、交通機関広告を合計11,766日掲示するなど、継続した広報宣伝を実施した。 ● インターネットを利用した応募、受付システムについては、令和4年度において、各募集種目の合計の利用件数が7,387件であり、その有効性を確認するとともに引き続き志願者の利便性向上に努める。 ● 募集広報用動画を作成し、各種広報媒体の組み合わせを強化することで、様々な方向から募集対象者への募集広報を推進するため、令和5年度予算に所要の経費(約2.7億円)を計上した。 ● より幅広い層から多様な人材を確保するため、採用時の身体検査基準の一部緩和について検証を実施している。

任期満了退職後の公務員への再就職や大学への進学等に対する支援の充実

元年度	<ul style="list-style-type: none"> ●退職後の進路として警察官や消防官等の他の公務員への就職を希望する任期制自衛官を対象とした受験対策講座の受講枠等を拡充するため、令和2年度予算に所要の経費(約0.1億円)を計上した。 ●退職後の進路として大学への進学を希望する任期制自衛官を対象とした予備校等の通信教育による大学進学を支援するため、令和2年度予算に所要の経費(約0.1億円)を計上した。
2年度	<ul style="list-style-type: none"> ●退職後の進路として警察官や消防官等の他の公務員への就職を希望する任期制自衛官を対象とした受験対策を支援するため、令和3年度予算に所要の経費(約0.1億円)を計上した。 ●退職後の進路として大学への進学を希望する任期制自衛官を対象とした予備校等の通信教育による大学進学を支援するため、令和3年度予算に所要の経費(約0.1億円)を計上した。 ●任期制自衛官の任期満了後に国内の大学に進学した者が、その在学期間中、予備自衛官又は即応予備自衛官に任官した場合、一定額を給付する施策に経費(0.1億円)を計上し、関係規則を整備
3年度	<ul style="list-style-type: none"> ●退職後の進路として警察官や消防官等の他の公務員への就職を希望する任期制自衛官を対象とした受験対策講座の受講枠等を拡充するため、令和4年度予算に所要の経費(約0.1億円)を計上した。 ●退職後の進路として大学への進学を希望する任期制自衛官を対象とした予備校等の通信教育による大学進学を支援するため、令和4年度予算に所要の経費(約0.1億円)を計上した。 ●任期制自衛官の任期満了退職後に国内の大学に進学した者が、その在学期間中、予備自衛官又は即応予備自衛官に任官した場合、一定額の給付金を支給可能とするため、令和3年度予算に約0.1億円の所要の経費を計上し、関係規則を整備した上で、令和3年度より試行的に運用を開始した。
4年度	<ul style="list-style-type: none"> ●任期制自衛官の任期満了退職後に国内の大学に進学した者が、その在学期間中、予備自衛官又は即応予備自衛官に任官した場合、一定額の給付金を支給可能とするため、令和4年度予算に約0.03億円の所要の経費を計上し、関係規則を整備した上で、令和3年度より試行的に運用を継続している。 ●退職後の進路として警察官や消防官等の他の公務員への就職を希望する任期制自衛官を対象とした受験対策講座について、令和5年度予算に所要の経費(約0.1億円)を計上した。 ●退職後の進路として大学への進学を希望する任期制自衛官を対象とした予備校等の通信教育による大学進学支援について、令和5年度予算に所要の経費(約0.1億円)を計上した。

②人材の有効活用

民間人材の有効活用

元年度	<ul style="list-style-type: none"> ●実績なし。
2年度	<ul style="list-style-type: none"> ●サイバーセキュリティに関する専門的知見を備えた優秀な人材を発掘することを目的としたサイバーコンテストを開催するための経費(4百万円)を計上した。 ●セキュリティ・IT部署に勤務する隊員を確保するため、選考採用による募集を実施した。
3年度	<ul style="list-style-type: none"> ●サイバーセキュリティに関する高度な知見を有する方を非常勤の「サイバーセキュリティ統括アドバイザー」として採用した。 ●AI導入推進に係るアドバイザー役務を取得し、AIの動向調査、AIの活用推進政策、AI事業管理についての支援態勢を確立。(約0.4億円) ●特殊又は高度の技術及び知識を有する自衛官を部外から確保するため、海上自衛隊技術海上幹部に「人工知能」、航空自衛隊技術航空幹部に「宇宙」及び「宇宙(情報)」の区分を追加し、選考採用による募集を実施した。
4年度	<ul style="list-style-type: none"> ●サイバーセキュリティに関する高度な知見を有する方を非常勤の「サイバーセキュリティ統括アドバイザー」として採用した。 ●サイバーセキュリティに関する専門的知見を備えた優秀な人材を発掘することを目的としたサイバーコンテストを開催した。 ●AI導入推進に係るアドバイザー役務を取得し、AIの動向調査、AIの活用推進政策及びAI事業管理に関する検討支援を実施。(約0.4億円) ●AIに関する高度な知見を有する方を非常勤の「AI・データ分析官」として採用した。 ●「海上自衛隊技術海上幹部」、「航空自衛隊技術航空幹部」の名称を「海上自衛隊公募幹部」、「航空自衛隊公募幹部」に変更し、特殊又は高度の技術及び知識を有する自衛官を部外から確保するため、航空自衛隊技術航空幹部に「隊務管理(総務人事・厚生)」の区分を追加し、令和5年度選考採用による募集を実施した。

女性自衛官等の活躍推進、教育・生活・勤務環境の基盤整備

元
年
度

- 「防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」に基づき、以下の施策を実施。
 - ・隊舎の女性用区画、女性用トイレや浴場、女性自衛官教育基盤及び艦艇における女性用区画の整備など、女性隊員の教育・生活・勤務環境の整備等を実施するとともに、令和2年度予算に所要の経費(約27億円)を計上した。
 - ・「女性職員のワークスタイル事例集」を作成・配布し、ロールモデルとなる女性隊員を紹介することにより、女性隊員の意欲向上及びキャリア形成支援を図った。
 - ・本省及び自衛隊の各駐屯地・基地等において、メンター養成研修を行い、仕事と家庭の両立やキャリアに悩む女性職員が先輩職員に気軽に相談できる体制を整備した。
- ・平成31年4月に防衛省女性初の指定職、令和元年12月に女性初のイージス艦艦長、令和2年3月に女性初の空挺団員が就任するなど、女性職員の登用拡大の推進を行った。
- 「防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」で定める目標の達成状況
 - ・事務官等の採用者に占める女性割合:37.3%(平成31年4月1日付採用者)、目標:平成28年度以降30%以上
 - ・自衛官の採用者に占める女性割合:16.1%(平成31年度)、目標:平成29年度以降10%以上
 - ・全自衛官に占める女性割合:7.4%(令和元年度末時点)、目標:2027年度までに9%
 - ・本省課室長相当職に占める女性割合:2.2%(令和元年7月時点)、目標:令和2年度までに2%
 - ・地方機関課長・本省課長補佐相当職に占める女性割合:6.0%(令和元年7月時点)、目標:令和2年度までに5%
 - ・係長相当職(本省)に占める女性割合:28.2%(令和元年7月時点)、目標:令和2年度までに27%
 - ・佐官以上に占める女性割合:4.0%(令和元年度末時点)、目標:令和2年度末までに3.1%超

2
年
度

- 「防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」に基づき、以下の施策を実施。
 - ・隊舎の女性用区画、女性用トイレや浴場、女性自衛官教育基盤及び艦艇における女性用区画の整備など、女性隊員の教育・生活・勤務環境の整備等を実施するとともに、令和3年度予算に所要の経費(約47億円)を計上した。
 - ・毎年作成している「女性職員のワークスタイル事例集」を、令和2年度は「防衛省職員のワークスタイル事例集」に改め、女性職員だけでなく、育児に伴う休暇・休業を取得した男性職員とその上司を紹介。ロールモデルとなる職員を紹介することにより、職員の意欲向上及びキャリア形成支援を図った。
 - ・仕事と介護の両立に関する映像、ワークライフバランス推進啓発に関する映像を防衛省職員向けに制作し各機関へ配布。
 - ・令和2年3月に女性初の空挺団員が、令和2年10月に女性初の潜水艦乗組員が誕生するなど女性職員の登用拡大の推進を行った。
- 「防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」で定める目標の達成状況
 - ・事務官等の採用者に占める女性割合:36.1%(令和2年4月1日付採用者)、目標:平成28年度以降30%以上
 - ・自衛官の採用者に占める女性割合:16.1%(令和元年度)、目標:平成29年度以降10%以上
 - ・全自衛官に占める女性割合:7.9%(令和2年度末時点)、目標:令和9年度までに9%
 - ・本省課室長相当職に占める女性割合:1.8%(令和2年7月時点)、目標:令和2年度までに2%
 - ・地方機関課長・本省課長補佐相当職に占める女性割合:6.2%(令和2年7月時点)、目標:令和2年度までに5%
 - ・係長相当職(本省)に占める女性割合:30.8%(令和2年7月時点)、目標:令和2年度までに27%
 - ・佐官以上に占める女性割合:4.2%(令和2年度末時点)、目標:令和2年度末までに3.1%超

3
年
度

- 「防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」に基づき、以下の施策を実施。
 - ・隊舎の女性用区画、女性用トイレや浴場、女性自衛官教育基盤及び艦艇における女性用区画の整備など、女性隊員の教育・生活・勤務環境の整備等を実施するとともに、令和3年度予算に約47億円の所要の経費を計上した。
 - ・防衛省職員のワークスタイル事例集を作成し、女性職員だけでなく、育児に伴う休暇・休業を取得した男性職員とその上司を紹介。ロールモデルとなる職員を紹介することにより、職員の意欲向上及びキャリア形成支援を図った。
- 「防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」で定める目標の達成状況
 - ・事務官等の採用者に占める女性割合:41.6%(令和4年4月1日付採用者)、目標:毎年度35%以上
 - ・自衛官の採用者に占める女性割合:18.4%(令和3年度)、目標:令和3年度以降17%以上
 - ・全自衛官に占める女性割合:8.3%(令和3年度末時点)、目標:令和12年度までに12%以上
 - ・本省課室長相当職に占める女性割合:1.8%(令和3年7月時点)、目標:令和7年度までに5%
 - ・地方機関課長・本省課長補佐相当職に占める女性割合:6.6%(令和3年7月時点)、目標:令和7年度までに10%
 - ・係長相当職(本省)に占める女性割合:31.4%(令和3年7月時点)、目標:令和7年度までに35%
 - ・佐官以上に占める女性割合:4.3%(令和3年度末時点)、目標:令和7年度末までに5%以上

4
年
度

- 「防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」に基づき、以下の施策を実施。
 - ・隊舎の女性用区画、女性用トイレや浴場、女性自衛官教育基盤及び艦艇における女性用区画の整備など、女性隊員の教育・生活・勤務環境の整備等を実施するとともに、令和5年度予算に約59億円の所要の経費を計上した。
 - ・防衛省職員のワークスタイル事例集を作成し、女性職員だけでなく、育児に伴う休暇・休業を取得した男性職員とその上司を紹介。ロールモデルとなる職員を紹介することにより、職員の意欲向上及びキャリア形成支援を図った。
- 「防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」で定める目標の達成状況
 - ・事務官等の採用者に占める女性割合:39.2%(令和5年4月1日付採用者)、目標:毎年度35%以上
 - ・自衛官の採用者に占める女性割合:20.1%(令和4年度)、目標:令和3年度以降17%以上
 - ・全自衛官に占める女性割合:8.7%(令和4年度末時点)、目標:令和12年度までに12%以上
 - ・本省課室長相当職に占める女性割合:2.9%(令和4年7月時点)、目標:令和7年度までに5%
 - ・地方機関課長・本省課長補佐相当職に占める女性割合:7.7%(令和4年7月時点)、目標:令和7年度までに10%
 - ・係長相当職(本省)に占める女性割合:32.3%(令和4年7月時点)、目標:令和7年度までに35%
 - ・佐官以上に占める女性割合:4.5%(令和4年度末時点)、目標:令和7年度末までに5%以上

自衛官の若年定年年齢の引上げ、再任用の拡大

元年度	<ul style="list-style-type: none"> ●定年年齢の引上げ: 1尉～1曹の定年年齢の引き上げを実施(令和元年度政令改正及び施行)。 ●再任用の拡大: 再任用の自衛官が従事する業務に「港務」を追加(令和元年度訓令改正及び施行)。
2年度	<ul style="list-style-type: none"> ●定年年齢の引上げ: 1佐～3佐の定年年齢の引き上げを実施(令和2年度政令改正及び施行)。 ●再任用自衛官が従事する業務の拡大について検討。
3年度	<ul style="list-style-type: none"> ●定年年齢の引上げ: 2曹及び3曹の定年年齢の引上げを実施(令和3年度政令改正及び施行)。 ●再任用の拡大: 再任用の自衛官が従事する業務に「航空交通管制」を追加(令和3年度訓令改正及び施行)。
4年度	<ul style="list-style-type: none"> ●再任用の拡大: 再任用の自衛官が従事する業務として、「船舶乗組」を追加するほか、従前から「教育」を対象としていたが、教育のうち航空機操縦業務の一部を開放することとなったため、その旨を明示するため改正を行った。(令和4年度訓令改正及び施行)。

③隊員の生活・勤務環境の改善

洋上勤務日数の縮減

元年度	<ul style="list-style-type: none"> ●クルーが交替で乗船することにより、艦艇要員の洋上勤務日数を縮減することができるクルー制の導入を予定している護衛艦「FFM」(3,900トン)2隻の建造経費(約951億円)を計上した。
2年度	<ul style="list-style-type: none"> ●クルーが交替で乗船することにより、艦艇要員の洋上勤務日数を縮減することができるクルー制の導入を予定している護衛艦「FFM」(3,900トン)2隻の建造経費(約944億円)を計上した。
3年度	<ul style="list-style-type: none"> ●クルーが交替で乗船することにより、艦艇要員の洋上勤務日数を縮減することができるクルー制の導入を予定している護衛艦「FFM」(3,900トン)2隻の建造経費(約944億円)を計上した。
4年度	<ul style="list-style-type: none"> ●クルーが交替で乗船することにより、艦艇要員の洋上勤務日数を縮減することができるクルー制の導入を予定している護衛艦「FFM」(3,900トン)2隻の建造経費(約1,028億円)を計上した。

必要な隊舎・宿舎の確保及び建て替えを加速し、同時に、施設の老朽化対策及び耐震化対策を推進

元年度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和元年度予算においては、隊員の生活・勤務環境改善のために必要な経費として、令和元年度予算においては約277億円、令和元年度補正予算においては約16億円を計上し、施設整備を実施している。
2年度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度予算においては、隊員の生活・勤務環境改善のために必要な経費として約563億円、令和2年度補正予算においては約25億円を計上し、施設整備を実施している。
3年度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年度予算においては、隊舎・宿舎の確保及び施設の建て替え等に必要な経費として、約501億円、令和3年度補正予算においては約43億円を計上し、施設整備を実施している。
4年度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年度予算においては、隊舎・宿舎の確保及び施設の建て替え等に必要な経費として、約631億円、令和4年度補正予算においては約14億円を計上し、施設整備を実施している。

日用品等の所要数の確実な確保

元年度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和元年6月に次官通達「隊員の生活・勤務環境の改善に向けて日用品等を確実に確保するための措置について(通達)(防装庁(事)第75号。令和元年6月28日)」等により、日用品等の所要数を確実に確保等するための全省的な措置及び各自衛隊における日用品等の自費購入等に関する調査等に関し必要な事項を定めた。 ●上記次官通達等に基づく日用品等の自費購入等に関する調査を行い、上記事務次官通達等に定めた措置等を実施した結果、平成30年度と比較して自費購入等が確実に減少していることを確認した。 ●日用品等の所要数の確保をより確実に実施するため、各自衛隊において令和2年度予算に所要の経費を計上した。(令和元年度予算額:約7.5億円→令和2年度予算額:約10.7億円に増額)
2年度	<ul style="list-style-type: none"> ●上記次官通達等に基づく日用品等の自費購入等に関する調査を行い、上記事務次官通達等に定めた措置等を実施した結果、令和元年度と比較して自費購入等が確実に減少していることを確認した。 ●日用品等の所要数の確保をより確実に実施するため、各自衛隊において令和3年度予算に所要の経費を計上した。(令和3年度予算額:約10.7億円)

3年度	<ul style="list-style-type: none"> ●上記次官通達等に基づく日用品等の自費購入等に関する調査を行い、上記事務次官通達等に定めた措置等を実施した結果、令和2年度下半期以降自費購入等がなくなったことを確認した。 ●日用品等の所要数の確保をより確実に実施するため、各自衛隊において令和4年度予算に所要の経費を計上した。(令和4年度予算額:約11.7億円)
4年度	<ul style="list-style-type: none"> ●上記次官通達等に基づく日用品等の自費購入等に関する調査を行い、上記事務次官通達等に定めた措置等を実施した結果、令和2年度下半期以降自費購入等がなくなったことを確認した。 ●日用品等の所要数の確保をより確実に実施するため、各自衛隊において令和5年度予算に所要の経費を計上した。(令和5年度予算額:約12.8億円)

老朽化した生活・勤務用備品の確実な更新

元年度	●老朽化した生活・勤務用備品の確実な更新等を実施するため、令和2年度予算において約13.9億円、令和元年度補正予算において約0.1億円を計上した。
2年度	●老朽化した生活・勤務用備品の確実な更新等を実施するため、令和3年度予算において約27.2億円、令和2年度補正予算において約3.8億円を計上した。
3年度	●老朽化した生活・勤務用備品の確実な更新等を実施するため、令和4年度予算において約23.2億円、令和3年度補正予算において約0.9億円を計上した。
4年度	●老朽化した生活・勤務用備品の確実な更新等を実施するため、令和5年度予算において約36.3億円、令和4年度補正予算において約7億円を計上した。

④働き方改革の推進

働き方改革の推進

元年度	<ul style="list-style-type: none"> ●「防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」に基づき、以下の施策を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・防衛大臣から職員に対して長時間労働是正に関するビデオメッセージを発信した。 ・ワークライフバランス推進強化月間中の休暇取得の奨励や、令和元年12月から令和2年1月まで休暇取得促進キャンペーンを実施し、年末年始の休暇や夏季休暇に合わせた連続休暇や家族の記念日等に合わせた休暇の取得を促進した。 ・本省及び自衛隊の各駐屯地・基地等において、ワークライフバランスに関する講演会を開催し、職員の価値観や意識を改革し、職場における働き方改革の推進を行った。 ・「防衛省における働き方改革推進のための取組コンテスト」を実施し、特に優れた取組について防衛大臣及び防衛副大臣がそれぞれ表彰を行うとともに、各職場における仕事改革の一助とした。 ・テレワークについて、平成29年4月に本省内部部局において本格運用を開始して以降、統合幕僚監部、陸上・海上・航空幕僚監部、防衛監察本部及び南関東防衛局で本格運用を開始。令和2年度以降、全ての機関(※)での試験運用を開始予定。(※)防大、防医大、防研、情本、各地方防衛局 ●「防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」で定める目標の達成状況 <ul style="list-style-type: none"> ・事務官等の年次休暇取得日数:13.9日(平成30年度)、目標:令和2年度までに年間15日以上 ・自衛官の年次休暇取得日数:11.4日(平成30年度)、目標:令和2年度までに年間15日以上
2年度	<ul style="list-style-type: none"> ●「防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」に基づき、以下の施策を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・防衛大臣から職員に対して長時間労働是正に関するビデオメッセージを発信した。 ・働き方改革推進強化月間中の休暇取得の奨励や、令和2年12月21日から令和3年1月15日まで休暇取得促進キャンペーンを実施し、年末年始の休暇に合わせた連続休暇や、家族の記念日等に合わせた休暇の取得を促進した。 ・仕事と介護の両立に関する映像、ワークライフバランス推進啓発に関する映像を防衛省職員向けに制作し各機関へ配布。 ・「防衛省における働き方改革推進のための取組コンテスト」を実施し、特に優れた取組について防衛大臣及び防衛副大臣がそれぞれ表彰を行うとともに、各職場における仕事改革の一助とした。 ・テレワークについて、平成29年に本省内部部局で開始し順次拡大。令和2年度から全ての機関で実施可能とし、端末も段階的に整備。 ●「防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」で定める目標の達成状況 <ul style="list-style-type: none"> ・事務官等の年次休暇取得日数:13.6日(令和元年度)、目標:令和2年度までに年間15日以上 ・自衛官の年次休暇取得日数:11.5日(令和元年度)、目標:令和2年度までに年間15日以上

3 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●「防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」に基づき、以下の施策を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・防衛大臣から職員に対して長時間労働は正に関するビデオメッセージを発信した。 ・働き方改革推進強化月間中の休暇取得の奨励。 ・「防衛省における働き方改革推進のための取組コンテスト」を実施し、特に優れた取組について防衛大臣賞及び防衛副大臣賞を授与し、各職場における仕事改革の一助とした。 ・テレワーク端末について、段階的に整備。市ヶ谷地区においては、全職員が個人用端末を用いたテレワークが実施可能となった。 ・市ヶ谷地区に所属する自衛官に対し、課業時間外の勤務時間の上限規制を設け長時間労働の是正を図った。 ●「防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」で定める目標の達成状況 <ul style="list-style-type: none"> ・事務官等の年次休暇取得日数：12.9日(令和2年度)、目標：令和7年度までに年間15日以上 ・自衛官の年次休暇取得日数：13.3日(令和2年度)、目標：令和7年度までに年間15日以上
4 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●「防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」に基づき、以下の施策を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・防衛大臣から職員に対して長時間労働は正に関するメッセージを発信した。 ・働き方改革推進強化月間中の休暇取得の奨励。 ・ワークライフバランスに関する講演動画を配信し、職員の価値観や意識を改革し、職場における働き方改革の推進を行った。 ・「防衛省における働き方改革推進のための取組コンテスト」を実施し、特に優れた取組について防衛大臣賞及び防衛副大臣賞を授与し、各職場における仕事改革の一助とした。 ・テレワーク端末について、市ヶ谷地区以外についても段階的に整備。 ●「防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」で定める目標の達成状況 <ul style="list-style-type: none"> ・事務官等の年次休暇取得日数：13.6日(令和3年度)、目標：令和7年度までに年間15日以上 ・自衛官の年次休暇取得日数：15.0日(令和3年度)、目標：令和7年度までに年間15日以上
両立支援施策(庁内託児所の整備、緊急登庁支援等)の推進	
元 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●「防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」に基づき、以下の施策を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・本省及び自衛隊の各駐屯地・基地等において、介護に関するセミナーを開催し、時間制約のある職員を含む全ての職員が十分に能力を発揮できる職場環境の醸成を図った。 ・育児や介護等の時間制約のある職員でも活躍できる職場環境を構築するため、「防衛省職員のための両立支援ハンドブック」を作成・配布し、両立支援制度について更なる周知徹底を図った。 ・「イクメンサポート」の配布や男性職員の育児休業等取得啓発ポスター等の掲示により、男性職員の育児休業などの取得促進を図った。 ・育児休業者向けにメールマガジンを発信し、育児休業からの円滑な職場復帰支援を図った。 ・子の一時的な預け先の体制としては、令和元年度、新たに1カ所の駐屯地の整備を計画した。また、170カ所の駐屯地・基地等で備品等の損耗更新を実施した。 ・防衛医科大学校の託児施設の整備に向けた調査・設計を行った。そのほか、既存の託児施設の運営に必要な備品等を整備した。 ・庁内託児施設の整備(約3.6億円)や緊急登庁支援施策(約0.2億円)等を一層推進するため、令和2年度予算に所要の経費を計上した。 ●「防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」で定める目標の達成状況 <ul style="list-style-type: none"> ・男性職員の育児休業取得率：3.8%(平成30年度)、目標：令和2年度までに13%以上 ・女性職員の育児休業取得率：96.7%(平成30年度)、目標：令和2年度までに100% ・男性職員の配偶者出産特別休暇の取得率：78.8%(平成30年度)、目標：令和2年度までに100% ・男性職員の育児参加のための特別休暇：63.2%(平成30年度)、目標：令和2年度までに100%
2 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●「防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」に基づき、以下の施策を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・仕事と介護の両立に関する映像、ワークライフバランス推進啓発に関する映像を防衛省職員向けに制作し各機関へ配布。 ・育児や介護等の時間制約のある職員でも活躍できる職場環境を構築するため、「防衛省職員のための両立支援ハンドブック」を作成・配布し、両立支援制度について更なる周知徹底を図った。 ・自衛隊高級幹部会同において、大臣より、男性の育児休業取得促進について訓示。また「防衛省職員のワークスタイル事例集」に育児に伴う休暇・休業を取得した男性職員とその上司を掲載、男性職員の育児休業等取得啓発ポスター等の掲示、内閣人事局が発行する「イクメンサポート」の配布により、男性職員の育児休業などの取得促進を図った。 ・育児休業者向けにメールマガジンを発信し、育児休業からの円滑な職場復帰支援を図った。 ・市ヶ谷本省にマタニティスペースを設置。妊娠中の職員の休息や、授乳等の利用だけでなく、災害派遣等に係る緊急登庁等の際に、職員がやむを得ず子どもを帯同して出勤した場合に使用できるよう、必要な備品の設置及び貸し出しを実施。 ・子の一時的な預け先の体制としては、令和2年度、新たに2カ所の駐屯地の整備を計画した。また、172カ所の駐屯地・基地等で備品等の損耗更新を実施した。 ・防衛医科大学校の託児施設の整備に向けた工事を行った。そのほか、既存の託児施設の運営に必要な備品等を整備した。 ・庁内託児施設の整備(約0.8億円)や緊急登庁支援施策(約0.2億円)等を一層推進するため、令和3年度予算に所要の経費を計上した。 ●「防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」で定める目標の達成状況 <ul style="list-style-type: none"> ・男性職員の育児休業取得率：5.2%(令和元年度)、目標：令和2年度までに13%以上 ・女性職員の育児休業取得率：101.6%(令和元年度)、目標：令和2年度までに100% ・男性職員の配偶者出産特別休暇の取得率：88.4%(令和元年度)、目標：令和2年度までに100% ・男性職員の育児参加のための特別休暇：84.2%(令和元年度)、目標：令和2年度までに100%

3 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●子の一時的な預け先の体制として、令和3年度、新たに1カ所に整備した。また、172カ所の駐屯地・基地等で備品等の損耗更新を実施した。 ●庁内託児施設の整備(約0.8億円)や緊急登庁支援施策(約0.2億円)等を一層推進するため、所要の経費を計上した。 ●令和2年度、防衛医科大学校の託児施設の整備に向けた工事を行い、令和3年度に開設した。そのほか、既存の託児施設の運営に必要な備品等を整備した。 ●「防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」に基づき、以下の施策を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・育児や介護等の時間制約のある職員でも活躍できる職場環境を構築するため、「防衛省職員のための両立支援ハンドブック」を作成・配布し、両立支援制度について更なる周知徹底を図った。 ・内閣人事局作成の「イクメンパスポート」の配布や男性職員の育児休業等取得啓発ポスター等の掲示により、男性職員の育児休業などの取得促進を図った。 ・職員向けにメールマガジンを配信し、両立支援に関する制度等について周知を行った。 ・「防衛省職員のワークスタイル事例集」に育児に伴う休暇・休業を取得した男性職員とその上司を掲載し男性育休の取得促進を図った。 ●「防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」で定める目標の達成状況 <ul style="list-style-type: none"> ・男性職員の育児休業取得率:8.6%(令和2年度)、目標:令和7年度までに30%以上 ・男性職員の配偶者出産特別休暇の取得率:90.3%(令和2年度)、目標:令和7年度までに100% ・男性職員の育児参加のための特別休暇:89.0%(令和2年度)、目標:令和7年度までに100%
4 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●「防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」に基づき、以下の施策を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・育児や介護等の時間制約のある職員でも活躍できる職場環境を構築するため、「防衛省職員のための両立支援ハンドブック」を作成・配布し、両立支援制度について更なる周知徹底を図った。 ・職員向けにメールマガジンを配信し、両立支援に関する制度等について周知を行った。 ・「防衛省職員のワークスタイル事例集」に育児に伴う休暇・休業を取得した男性職員とその上司を掲載し男性育休の取得促進を図った。 ●「防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」で定める目標の達成状況 <ul style="list-style-type: none"> ・男性職員の育児休業取得率:10.9%(令和3年度)、目標:令和7年度までに30%以上 ・男性職員の配偶者出産特別休暇の取得率:92.4%(令和3年度)、目標:令和7年度までに100% ・男性職員の育児参加のための特別休暇:92.1%(令和3年度)、目標:令和7年度までに100% ●子の一時的な預け先の体制として、令和4年度、新たに3カ所に整備した。また、209カ所の駐屯地・基地等で備品等の損耗更新を実施した。 ●庁内託児施設の整備(約0.7億円)や緊急登庁支援施策(約0.2億円)等を一層推進するため、令和4年度に所要の経費を計上した。 ●既存の託児施設の運営に必要な備品等を整備した。

⑤教育の充実

各自衛隊及び防衛大学校において、教育訓練の内容及び体制の充実等

元 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●自衛官に対する必要な統合教育の在り方について「人的基盤の強化に関する検討委員会」において検討を開始した。 ●各自衛隊の共通教育として、陸自で実施していた「システム防護課程」を「サイバー共通課程」に拡充した。 ●防衛大学校においては、科学技術の進展に即応できる高度な専門知識と幅広い学術的視野をもった幹部自衛官を育成するため、教育実験用器材の整備に必要となる経費(約3.4億円)を令和2年度予算に計上した。 ●防衛大学校の学生の訓練(滑空機訓練)の安全性及び円滑性を確保するため、滑空機の性能確認検査を実施した。 ●防衛大学校の学生の訓練(滑空機訓練)に使用する滑空機の維持補修に必要な修理部品・整備用消耗品の取得及び修理役務を実施した。
2 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●人的基盤の強化に関する検討委員会の下に「防衛大学校の充実・強化に関する調整部会」を新設し、防衛大学校における教育方針や管理・運営体制に係る諸課題等について検討を開始した。 ●防衛大学校においては、科学技術の進展に即応できる高度な専門知識と幅広い学術的視野をもった幹部自衛官を育成するため、教育実験用器材の整備に必要となる経費(約3.5億円)を令和3年度予算に計上した。 ●防衛大学校の学生の訓練(滑空機訓練)の安全性及び円滑性を確保するため、滑空機の性能確認検査を実施した。 ●防衛大学校の学生の訓練(滑空機訓練)に使用する滑空機の維持補修に必要な修理部品・整備用消耗品の取得及び修理役務を実施した。
3 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●高等工科大学校において、3年生(30名程度)を対象としたシステム・サイバー専修コースを新設した。 ●防衛大学校において、科学技術の進展に即応できる高度な専門知識と幅広い学術的視野をもった幹部自衛官を育成するため、教育実験用器材の整備に必要となる経費(約3.7億円)を令和4年度予算に計上した。 ●防衛大学校の学生の訓練(滑空機訓練)の安全性及び円滑性を確保するため、滑空機の性能確認検査を実施した。 ●防衛大学校の学生の訓練(滑空機訓練)に使用する滑空機の維持補修に必要な修理部品・整備用消耗品の取得及び修理役務を実施した。
4 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●防衛大学校の学生の訓練(滑空機訓練)に使用する滑空機の維持整備を実施した。 ●防衛大学校において、科学技術の進展に即応できる高度な専門知識と幅広い学術的視野をもった幹部自衛官を育成するため、教育実験用器材の整備に必要となる経費(約4.0億円)を令和5年度予算に計上した。

防衛大学校等を卒業した留学生のネットワーク化

元年度	●中期防衛力整備計画においても「防衛大学校等を卒業した留学生のネットワーク化を図り、防衛協力・交流の強化の一助とする」としており、これを具現化する取組として、約50名の防衛大学校本科の卒業留学生等による交流会を初めて実施した。
2年度	●防衛大学校を卒業した留学生ネットワークの構築を実施するとともに、留学生協力家庭関連行事に必要な経費(約0.3百万円)を計上した。
3年度	●防衛大学校を卒業した留学生ネットワークの構築を実施するとともに、留学生協力家庭関連行事に必要な経費(約0.3百万円)を計上した。
4年度	●防衛大学校を卒業した留学生ネットワークの構築を実施するとともに、令和5年度予算に留学生協力家庭関連行事に必要な経費(約0.3百万円)を計上した。

⑥処遇の向上及び再就職支援

栄典・礼遇に関する施策の推進

元年度	●災害派遣・国家的行事に従事した部隊や国外における特に困難な任務を遂行した部隊のほか、長きにわたり部隊活動の裏方として、我が国の平和と安全の確保等のため任務を遂行し、かつ、その功績が認められず表彰の機会が与えられていなかった部隊等に対し、内閣総理大臣表彰を引き続き実施した。 ●災害派遣や国外における困難な任務を遂行した部隊及び困難な任務を実施した部隊の指揮官に対して防衛大臣表彰を引き続き実施した。 ●防衛功労章の拡充に係る経費(約0.63億円)を執行するとともに、新たに防衛功労章の拡充のための2年度予算の経費を(約0.61億円)を計上した。
2年度	●国外における特に困難な任務を遂行した部隊のほか、長きにわたり部隊活動の裏方として、我が国の平和と安全の確保等のため任務を遂行し、かつ、その功績が認められず表彰の機会が与えられていなかった部隊等に対し、内閣総理大臣表彰を引き続き実施した。 ●災害派遣や国外における困難な任務を遂行した部隊及び困難な任務を実施した部隊の指揮官に対して防衛大臣表彰を引き続き実施した。 ●引き続き防衛功労章の拡充のために必要な経費(約0.61億円)を計上した。
3年度	●国外における特に困難な任務を遂行した部隊のほか、長きにわたり部隊活動の裏方として、我が国の平和と安全の確保等のための任務を遂行し、かつ、その功績に対する表彰の機会が与えられていなかった部隊等に対し、内閣総理大臣表彰を引き続き実施した。 ●災害派遣や国外における困難な任務を遂行した部隊及び困難な任務を実施した部隊の指揮官に対して防衛大臣表彰を引き続き実施した。 ●引き続き防衛功労章の拡充のために必要な経費(約0.61億円)を計上した。
4年度	●国外における特に困難な任務を遂行した部隊のほか、長きにわたり部隊活動の裏方として、我が国の平和と安全の確保等のための任務を遂行し、かつ、その功績に対する表彰の機会が与えられていなかった部隊等に対し、内閣総理大臣表彰を引き続き実施した。 ●国外における困難な任務を遂行した部隊及び困難な任務を実施した部隊の指揮官に対して防衛大臣表彰を引き続き実施した。 ●引き続き防衛功労章の拡充のために必要な経費(約0.61億円)を計上した。

福利厚生充実

元年度	●生涯生活設計セミナーを全国188駐屯地等で開催し、延べ約34,000名が参加した。 ●庁内託児施設の整備や緊急登庁支援施策等を一層推進するため、令和2年度予算に所要の経費を計上した。
2年度	●生涯生活設計セミナーを全国201駐屯地等で開催し、延べ約18,870名が参加した。 ●庁内託児施設の整備や緊急登庁支援施策等を一層推進するため、令和3年度予算に所要の経費を計上した。
3年度	●令和3年度に生涯生活設計セミナーを全国191駐屯地等で開催し、延べ約20,000名が参加した。また、生涯生活設計セミナーのオンライン開設を開始した。 ●庁内託児施設の整備や緊急登庁支援施策等を一層推進するため、令和3年度予算に所要の経費を計上した。
4年度	●令和4年度に生涯生活設計セミナーを全国190駐屯地等で開催し、延べ約33,000名が参加した。 ●庁内託児施設の整備や緊急登庁支援施策等を一層推進するため、令和4年度予算に所要の経費を計上した。

職業訓練課目の拡充や段階的な資格取得等の支援

元年度	<ul style="list-style-type: none"> ●民間企業等における危機管理部門への再就職職域の拡大を図るため、事業継続管理者等の資格取得に係る課目を新設するため、令和2年度予算に所要の経費(約2百万円)を計上した。
2年度	<ul style="list-style-type: none"> ●主に女性自衛官の再就職の機会の拡大を図るため、登録販売者、ファイナンシャルプランナー、調剤薬局事務の資格取得に係る課目を新設し、令和3年度予算に所要の経費(約2百万円)を計上した。 ●採用上限年齢上げに伴い、既に一定の資格を有している者を対象に更なる再就職の機会の拡大を図るため、電気工事施工管理技士、消防設備点検資格者、ガス溶接作業主任者の資格取得に係る課目を新設し、令和3年度予算に所要の経費(約0.5百万円)を計上した。
3年度	<ul style="list-style-type: none"> ●職業訓練課目について、再就職先との関連度等を踏まえ、訓練課目の見直しを行った。
4年度	<ul style="list-style-type: none"> ●関連する資格を複合的に有することにより、再就職者の付加価値が高められ、より質の向上した再就職を実現するために、技能訓練及び通信教育のいずれも1課目を受講できるよう、受講機会を拡充するなど、令和5年度予算に所要の経費(約8億円)を計上した。

地方公共団体や関係機関との連携強化等による再就職支援の推進

元年度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和元年度には、126名の退職自衛官が自治体の防災関係部局に採用され、令和2年3月31日現在で把握している限りでは、全国の自治体の防災関係部局に575名の退職自衛官が在職している。 ●平成27年度に地域防災マネージャー制度が創設されたことを受け、引き続き自治体の防災関係部局への再就職拡大を図る観点から、退職予定幹部自衛官に対する防災・危機管理教育を実施するため、令和2年度予算に所要の経費(約0.4億円)を計上した。
2年度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度には、123名の退職自衛官が地方公共団体の防災関係部局に採用され、令和3年3月31日現在で把握している限りでは、全国の地方公共団体の防災関係部局に612名の退職自衛官が在職。 ●地方公共団体の防災関係部局における退職自衛官の活用については、大規模災害の対応等における地方公共団体との更なる連携の強化に繋がることから、関係省庁と調整を行い、令和3年度より自衛官の地域防災マネージャー資格対象者を拡充するとともに、防災・危機管理教育を実施するために所要の経費(約0.4億円)を計上した。
3年度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年度には、54名の退職自衛官が地方公共団体の防災関係部局に採用され、令和4年3月31日現在で全国の地方公共団体の防災関係部局に601名の退職自衛官が在職。 ●地方公共団体の防災関係部局における退職自衛官の活用については、大規模災害の対応等における地方公共団体との更なる連携の強化に繋がることから、関係省庁と調整を行い、令和3年度より自衛官の地域防災マネージャー資格対象者を拡充するとともに、防災・危機管理教育を実施するために所要の経費(約0.5億円)を計上した。
4年度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年度には、129名の退職自衛官が地方公共団体の防災関係部局に採用され、令和5年3月31日現在で全国の地方公共団体の防災関係部局に640名の退職自衛官が在職。 ●地方公共団体の防災関係部局における退職自衛官の活用については、大規模災害の対応等における地方公共団体との更なる連携の強化に繋がることから、防災・危機管理教育の実施について令和5年度予算に所要の経費(約0.6億円)を計上した。

⑦予備自衛官等の活用

即応予備自衛官及び予備自衛官のより幅広い分野・機会での活用

元年度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和元年10月の令和元年東日本台風(台風第19号)に際し、同月14日に予備自衛官及び即応予備自衛官の招集を閣議決定し、同日付で災害招集等命令を発出した。その際、東北方面隊及び東部方面隊隷下部隊の予備自衛官及び即応予備自衛官413名を生活支援活動等に従事させた。 ●令和2年2月の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に際し、同月13日に予備自衛官及び即応予備自衛官の招集を閣議決定し、同日付で予備自衛官の災害招集命令を発出した。その際、東部方面隊隷下部隊の予備自衛官10名を衛生支援活動等に従事させた。 ●予備自衛官等の勤務意欲の向上のため、予備自衛官及び即応予備自衛官がその身分において授与された賞詞に係る防衛記念章を着用できるよう制度を改正した。(令和元年度規則改正・施行)【人材育成課】 ●即応予備自衛官・予備自衛官の災害招集に迅速に対応するため、応招確認システムの導入を検討し、令和2年度予算に所要の経費(約290万円)を計上した。(令和2年度一部の予備自衛官等へ導入)
2年度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年(2020年)7月豪雨に際し、同月5日に予備自衛官及び即応予備自衛官の招集を閣議決定し、同日付で即応予備自衛官の災害招集命令を、9日付で予備自衛官の災害招集命令を発出した。その際、西部方面隊隷下部隊の即応予備自衛官及び予備自衛官354名を物資輸送や生活支援活動に従事させた。 ●即応予備自衛官へ志願する一般公募予備自衛官に係る訓練招集手当の増額(8,100円→8,300円)のための所要の措置を講じた。 ●予備自衛官補の技能区分拡大のため、採用対象にエンパーマー等の資格保有者を追加した。

3 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●即応予備自衛官・予備自衛官の災害招集を迅速に対応するため、応招確認システムの全国運用を開始した。 ●予備自衛官(補)の技能区分拡大のため、採用対象として、システム防護(サイバー)、保育士の資格保有者を追加した。
4 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●高度な知識・技能を有する予備自衛官補から任官される予備自衛官の階級の指定及び昇進について、2佐以下とされているところを1佐以下に拡大した上で、階級の指定及び昇進に必要な経過年数の要件について、基準を定めた。

予備自衛官補の採用数拡大

元 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●予備自衛官補(一般)の予備自衛官への任用率を向上するべく、教育訓練招集の効率化のためeラーニングの導入を検討し、令和2年度予算に所要の経費(約440万円)を計上した。(令和2年度東部方面隊において試行) ●多様な経歴を有する受験者の能力を総合的に評価し得るよう、予備自衛官補の採用試験の程度を中学校卒業程度から高等学校卒業程度へ引き上げた。(令和元年度規則改正・翌年度施行)
2 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●予備自衛官補の採用試験の程度を高等学校卒業程度に引き上げたことに伴い、令和3年度より予備自衛官補の教育訓練招集手当の増額(7,900円→8,200円)のための所要の措置を講じた。 ●予備自衛官補(一般)の予備自衛官への任用率を向上するべく、令和2年度に教育訓練招集の効率化のためeラーニングを導入した。令和3年度予算においては必要経費約1,800万円を計上した。
3 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●教育訓練招集の効率化のためeラーニングを令和3年度は全方面隊において試行し、訓練に参加しやすい環境を整え採用数拡大を推進した。 ●予備自衛官補の充足向上を図るため、令和4年1月から予備自衛官補の募集計画数を1,620名から1,920名に拡大した。
4 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●予備自衛官補の処遇改善のため、教育訓練招集手当を増額。(令和4年度=8,500円→令和5年度=8,800円)

教育訓練基盤の強化及び訓練内容の見直し

元 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●自衛官未経験である予備自衛官が、即応予備自衛官に任用されるためには、即応予備自衛官として必要な知識・技能を修得するため、所要の訓練(「軽火器」36日間/3年、「迫撃砲」39日間/3年)が必要となる。そのため通常の予備自衛官に比べ、平素の勤務先を離れる日数が増えることから、雇用企業の積極的な協力の確保を図るための給付金制度を創設した。(令和元年度規則制定・翌年度施行) ●予備自衛官補(一般)の予備自衛官への任用率を向上するべく、教育訓練招集の効率化のためeラーニングの導入を検討し、令和2年度予算に所要の経費(約440万円)を計上した。(令和2年度東部方面隊において施行) ●予備自衛官補の教育訓練を指定された教育部隊以外の教育基盤も活用し実施し得るよう検討を行った。(令和2年度中部方面隊において試行)
2 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●予備自衛官補(一般)の予備自衛官への任用率を向上するべく、令和2年度に教育訓練招集の効率化のためeラーニングを導入した。令和3年度予算においては必要経費約1,800万円を計上した。 ●自衛官経験のない予備自衛官が即応予備自衛官になるためには、約40日間の訓練が必要となることから、予備自衛官の雇用企業の積極的な協力の確保を図るため、令和2年度より「即応予備自衛官育成協力企業給付金」の運用を開始した。(支給額:1人あたり、56万円)
3 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●予備自衛官補の教育訓練の実施場所について、令和3年度は中部方面隊及び東部方面隊において従来の教育部隊以外の部隊でも訓練を実施又は計画した。 ●予備自衛官補(一般)の予備自衛官への任用率を向上するべく、教育訓練招集の効率化のためeラーニングを令和3年度は全方面隊において試行し、訓練へ参加しやすい環境整備を推進した。
4 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●予備自衛官等の被服の計画的な更新や老朽化した装具等の整備を促進し、予備自衛官等に係る教育訓練基盤を整備(令和5年度予算:約1.6億円) ●予備自衛官の訓練機会の充実を図るため、オーストラリア連邦主催の多国間サイバー訓練「サイバースキルズチャレンジ」において、サイバーの技能を有する予備自衛官が常備自衛官とともに演習に参加した。

担当部局名	整備計画局、人事教育局、防衛装備庁	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	-------------------	----------	--------